



年末年始ゼロ災害香川推進運動

【期間 令和6年12月1日から令和7年1月15日まで】

今年もやります！

基本作業の徹底 年末年始も無災害

年末年始は労働災害の発生要因の増大が懸念されます。

一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎えるために、「安全第一」という基本に立ち戻り、経営トップが安全衛生に対する決意を新たにし、次の事項を実行しましょう！

【 職場での重点的な取組事項 】

年末年始に実施する事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) 安全衛生パトロールの実施
- (3) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (4) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (5) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

年末年始に実施状況を確認する事項

- (1) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (2) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (3) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (4) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (5) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (6) 交通労働災害防止対策の推進
- (7) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (8) 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
- (9) 感染症拡大防止対策の徹底
- (10) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

香川労働局・各労働基準監督署

令和6年度 年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱

香 川 労 働 局

1 趣 旨

香川県下の令和6年の労働災害による死亡者数は、10月末現在で9人と、前年同期の3人から大幅に増加している。更に、休業4日以上之死傷者数は、新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除くと、10月末現在924人と、前年同期の859人から65人(7.6%)増加している。事故の型別では、依然として「転倒災害」、「墜落・転落災害」、「はさまれ・巻き込まれ災害」、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が高い割合で発生している状況にある。

このような状況の中、職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで、災害のない職場づくりに取り組むことが重要となる。

とりわけ、年末年始は慌ただしい時期であり、普段の作業に加え、大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、人や物流の移動に伴う交通・荷役時の危険が多くなる。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなり、労働災害の発生が懸念される。そのため、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となっている。

香川労働局、各労働基準監督署においては、休業4日以上之死傷災害の発生状況、年末年始の特性等を踏まえ、労働災害防止団体等と連携を図り、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を笑顔で迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、

『今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害』

の標語で中央労働災害防止協会が主唱する「令和6年度年末年始無災害運動」と呼応し、本年度の年末年始ゼロ災香川推進運動を展開することとする。

2 実施期間

令和6年12月1日から令和7年1月15日までとする。

3 主唱者

香川労働局、各労働基準監督署

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

- (1) リーフレット等の制作及び配布
- (2) 事業場に対する周知・啓発
- (3) 安全衛生パトロールの実施
- (4) 労働災害防止団体等を通じた事業場への呼びかけの実施
- (5) 報道機関、ホームページ等を通じた周知、広報の実施

6 事業場の実施事項

※本リーフレット表面の【職場での重点的な取組事項】のとおり